

# 9月定例会の概要

## 審議された主な議案

○議員提案として「議会の議決すべき事件等に関する条例(案)」を提出、可決となりました。

この条例は、町の基本的な計画の策定等を議会の議決または議会へ報告すべき事件として定めることにより、透明性の高い町行政の計画的かつ効果的な推進に資することを目的としています。

主な内容は

- ① 総合計画の基本計画などを策定、変更する場合は、議会の議決を必要とする。
  - ② 基本的な方向を定める計画、指針、方針で期間が5年以上のものを策定した場合は、議会に報告する。
- などを定めたものです。

9月定例議会は、7日から20日までの14日の会期で開催されました。

今定例会では、7,744万円を追加する平成18年度富士見町一般会計補正予算。農業委員会の選挙による委員定数条例の改正。国民健康保険条例の改正。平成17年度一般・特別会計決算の認定。など、21議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

### 条例

○農業委員会の選挙による委員定数の改正  
次の選挙から選挙による委員定数15人を13人とする改正です。

○国民健康保険条例の改正  
10月から出産育児一時金の支給額が30万円から35万円に引き上げとなるなどの改正です。

### 予算

○一般会計補正予算  
① 障害者福祉計画作成費として  
145万円  
② 宅幼老所改修補助金として

750万円(内500万円は、コモンズハウス支援事業補助金)  
③ 有害鳥獣防除資材費として  
190万円  
④ 産業団地の下水道事業負担金として  
1,250万円

⑤ 耐震関係・家具転倒防止器具購入費として  
111万円  
⑥ 自主防災組織の機材購入補助金として  
340万円  
⑦ 私立幼稚園就園奨励費補助金として  
141万円  
⑧ 7月の豪雨災害復旧費として  
2,226万円  
など

(注) 表示単位以下四捨五入

### その他

○広域連合規約の変更  
各市町村議会の定数見直しに伴い、平成19年4月1日から議員定数29人を22人とする変更です。  
これにより、町からの選出議員は、1人減の2人となります。

○教育委員の任命  
小六区の小池知笑さんを任命することに同意しました。



7月豪雨で増水した宮川(御射山神戸区 提供)